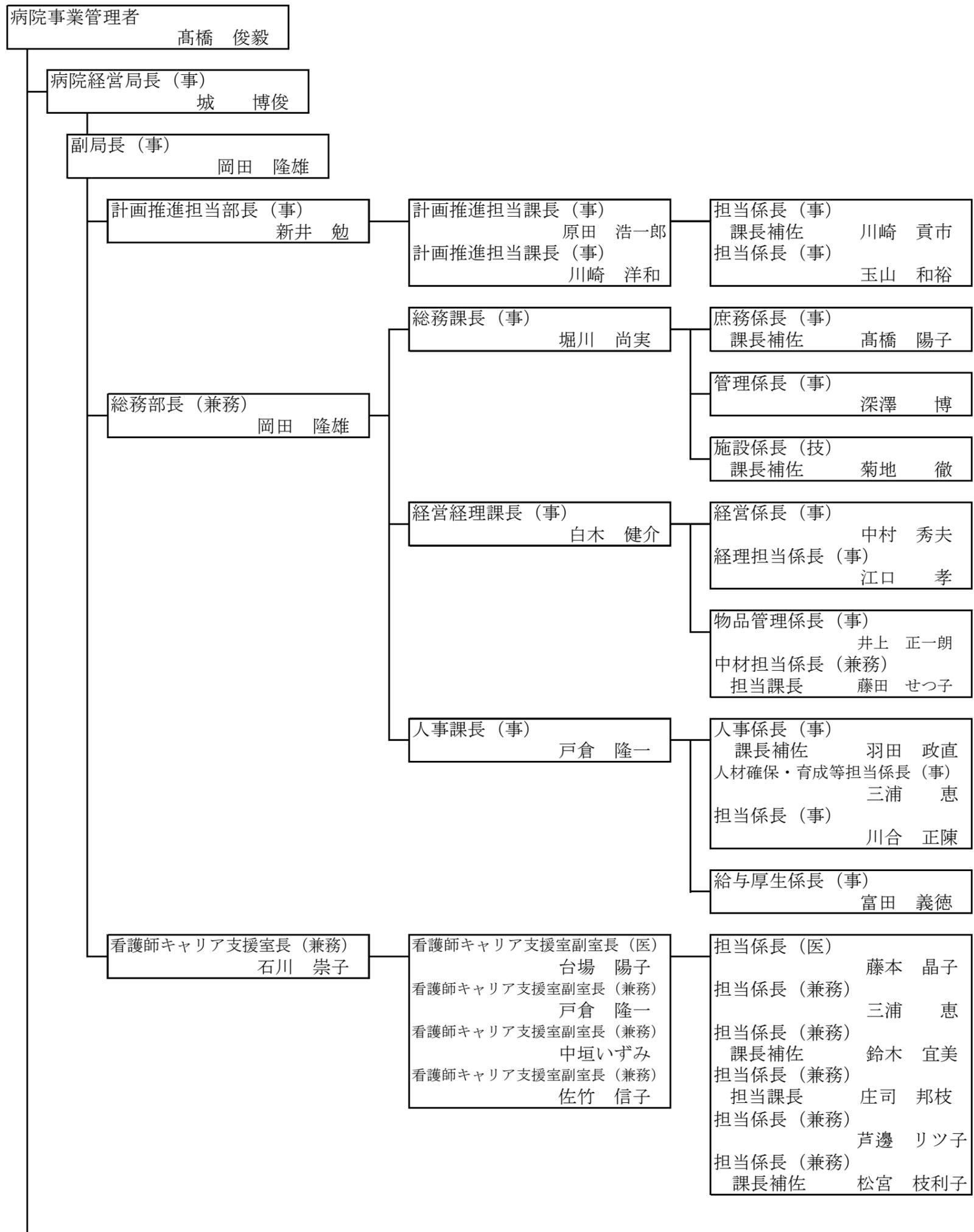


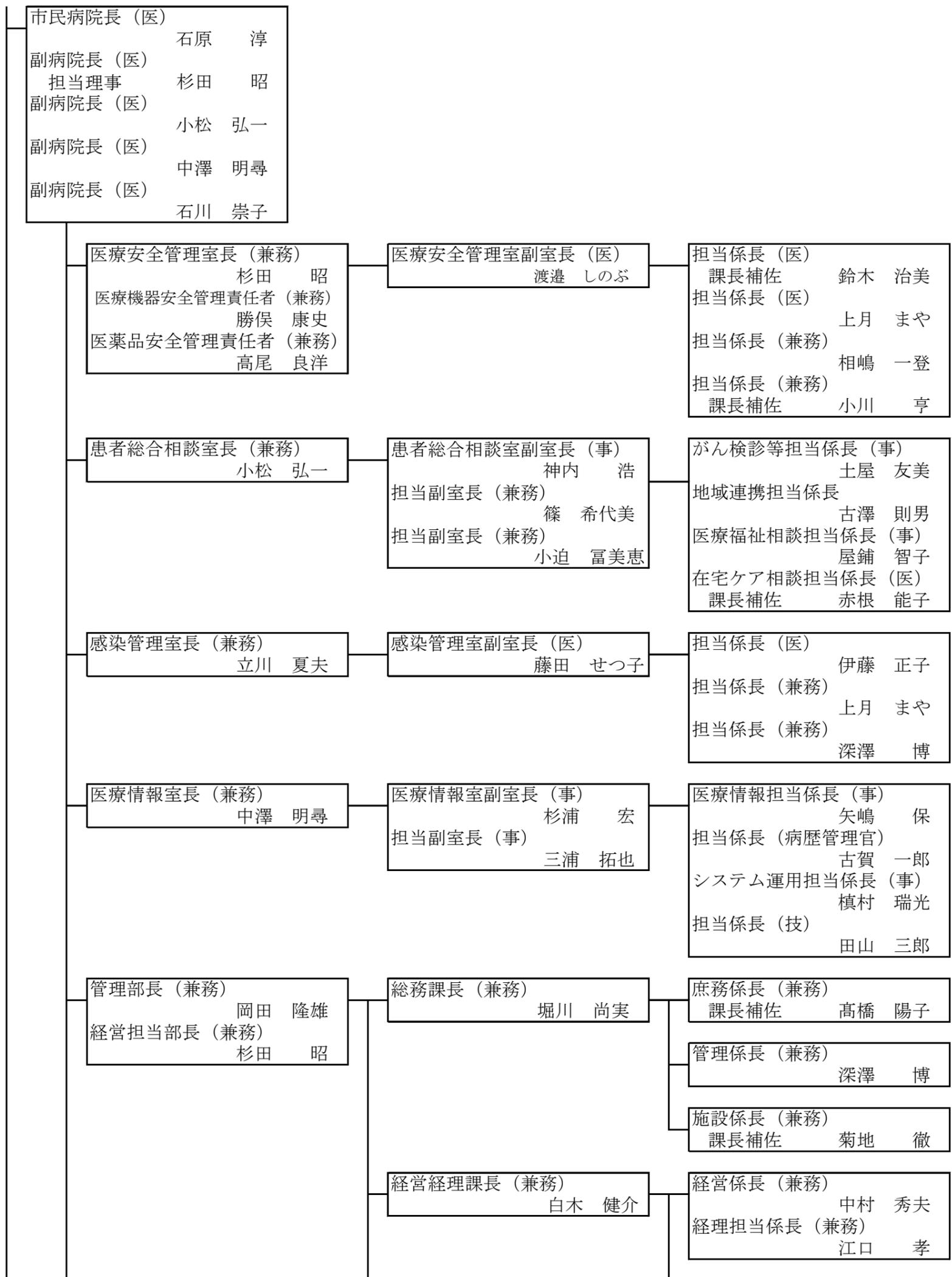
機構及び事務分掌

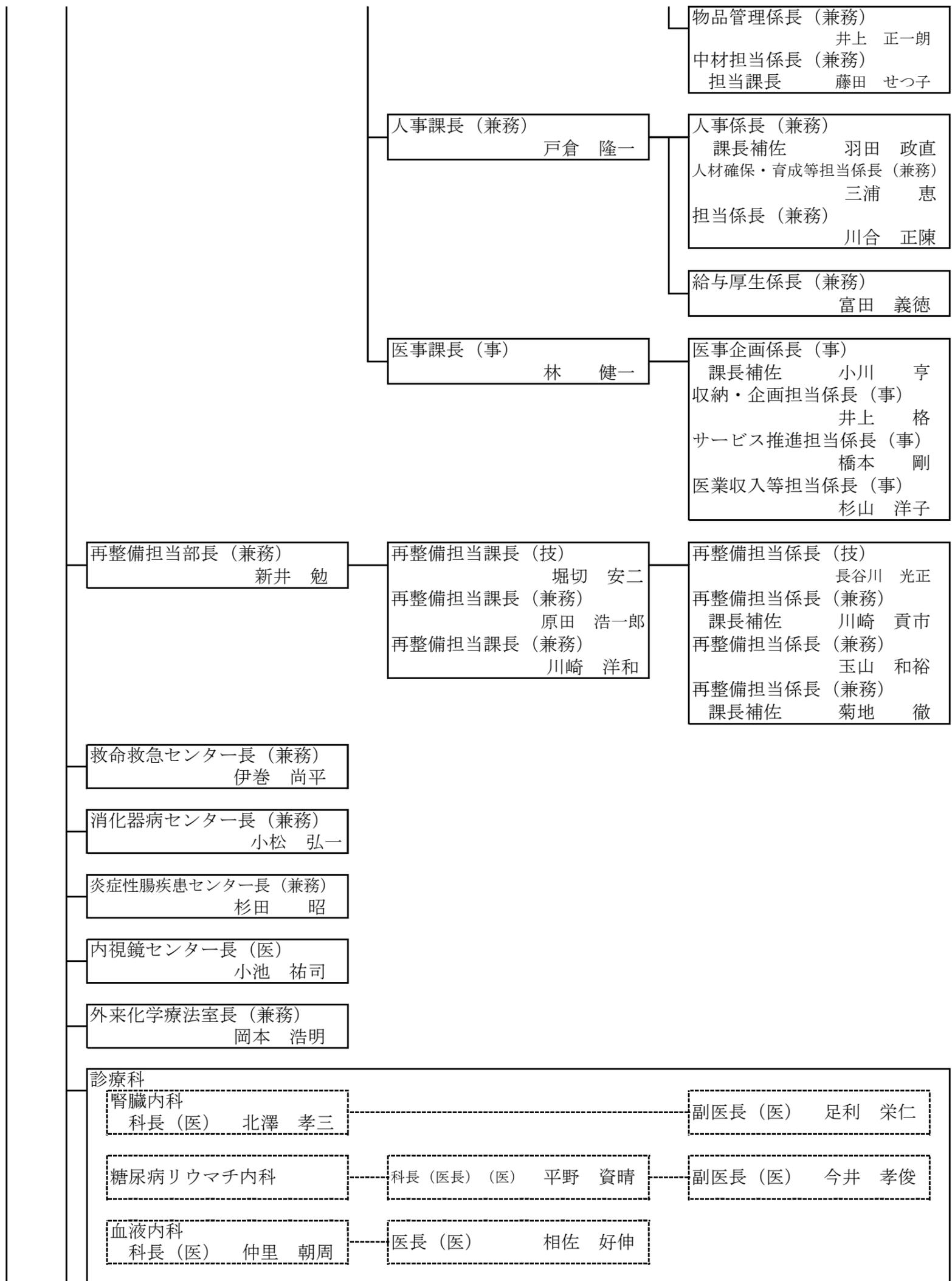
平成 25 年 5 月

病 院 経 営 局

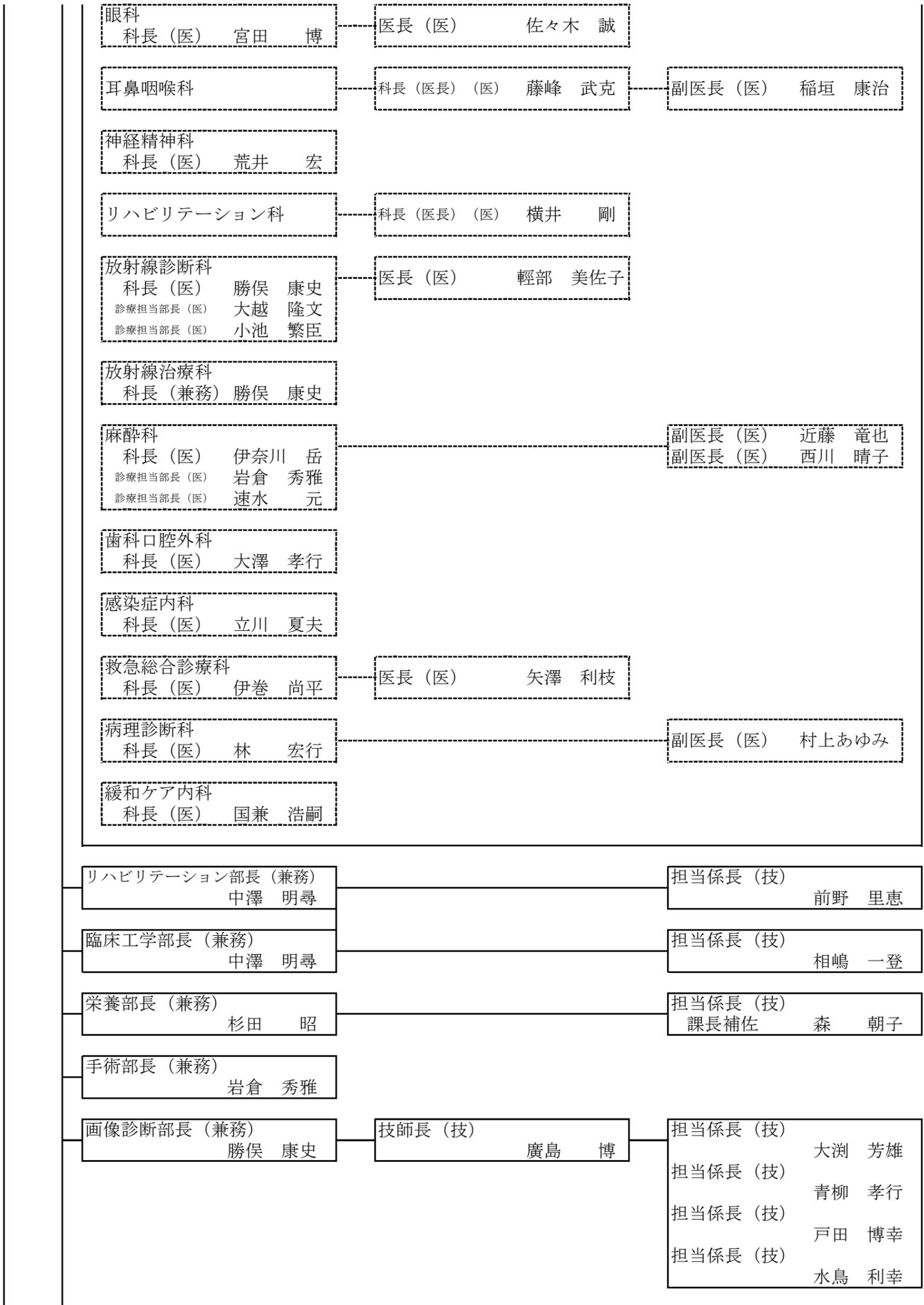
1 病院経営局機構図 (平成25年5月16日現在)

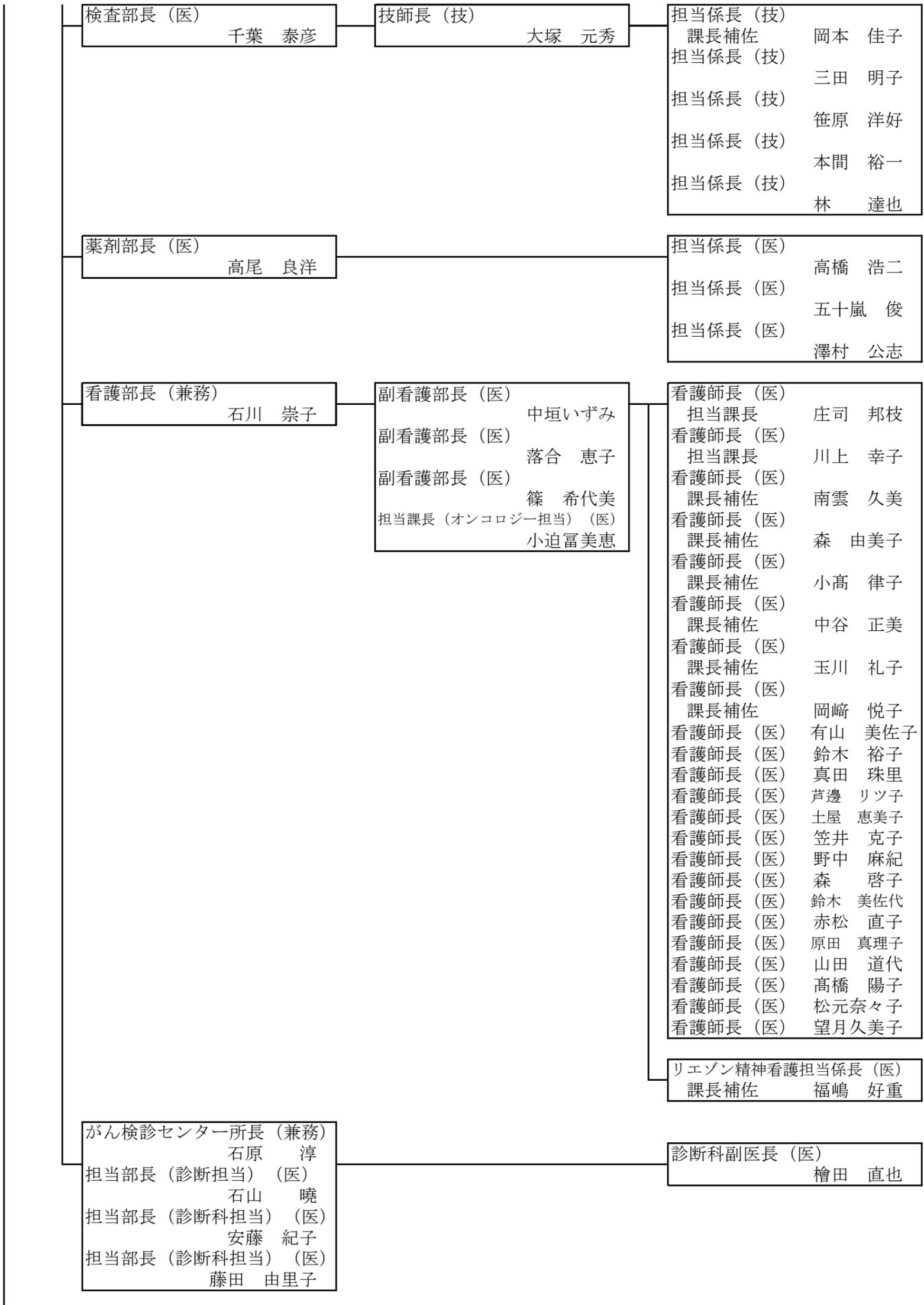


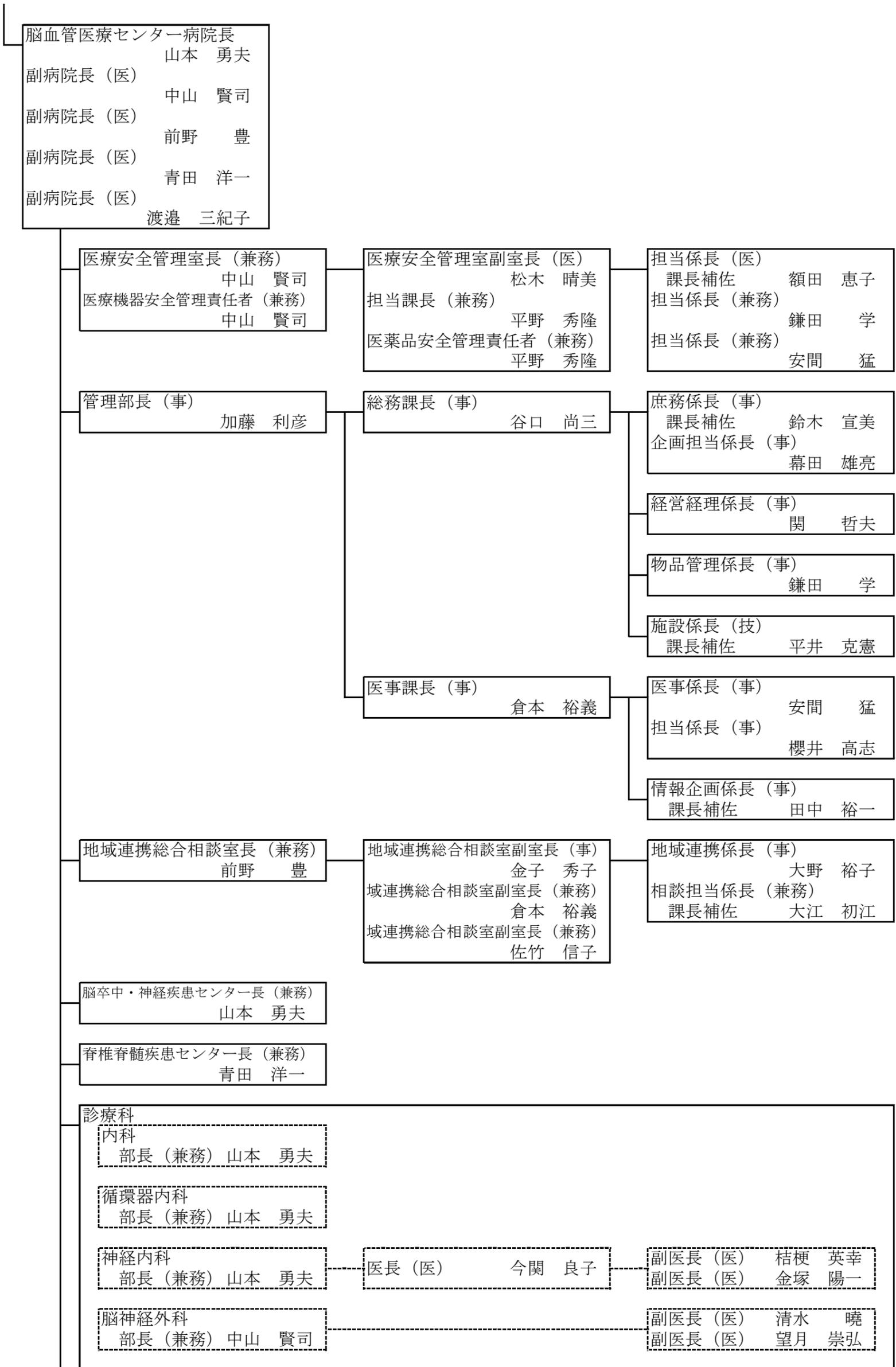


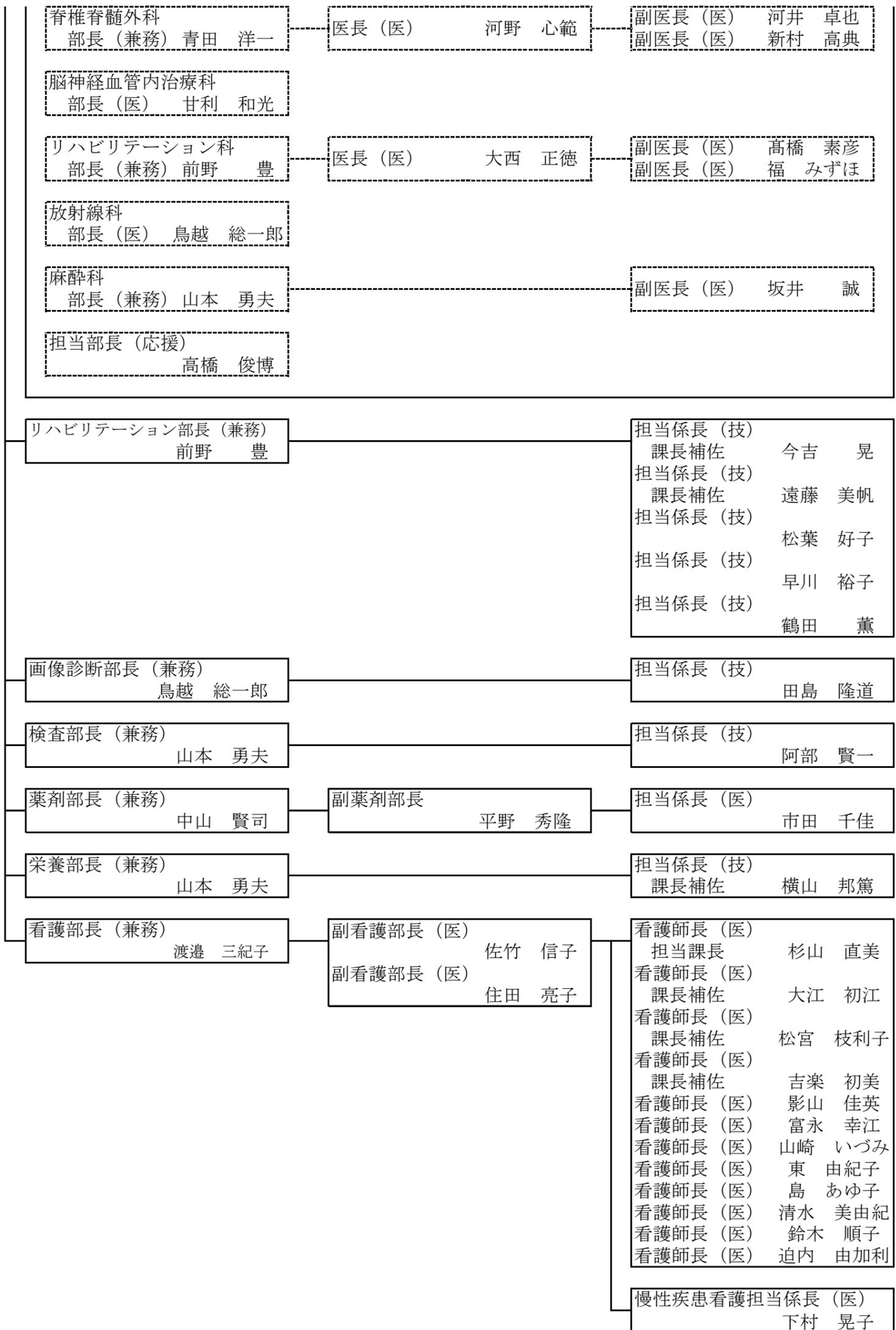


腫瘍内科 科長（兼務）岡本 浩明		副医長（医） 石井 真理
神経内科 科長（医） 山口 滋紀 診療担当部長（医） 林 竜一郎		
呼吸器内科 科長（医） 岡本 浩明		副医長（医） 下川 恒生 副医長（医） 中村 有希子
消化器内科 科長（兼務）小松 弘一	医長（兼務） 小池 祐司 医長（医） 諸星 雄一 医長（医） 長久保 秀一	副医長（医） 田村 寿英
循環器内科 科長（医） 根岸 耕二	医長（医） 小浦 貴裕	副医長（医） 城 祐輔 副医長（医） 新村 大輔
小児科 科長（医） 山下 行雄 診療担当部長（医） 四家 達彦	医長（医） 佐藤 明弘 医長（医） 御宮知 利美	
消化器外科 科長（医） 望月 康久 診療担当部長（医） 高橋 正純		副医長（医） 藪野 太一 副医長（医） 辰巳 健志
炎症性腸疾患（IBD）科 科長（医） 小金井 一隆		
乳腺外科 科長（兼務）石山 暁	医長（医） 鬼頭 礼子	
整形外科 科長（兼務）中澤 明尋 診療担当部長（医） 竹内 剛		副医長（医） 馬場 紀行
形成外科	科長（医長）（医） 佐久間 恒	
脳神経外科 科長（医） 松澤 源志		副医長（医） 岡村 晶子
救急脳神経外科 科長（医） 干川 芳弘		
呼吸器外科 科長（医） 吉津 晃		副医長（医） 神谷 一徳
心臓血管外科 科長（医） 浦中 康子		副医長（医） 南 智行
皮膚科 科長（医） 堀内 義仁	医長（医） 河野 克之	
泌尿器科 科長（医） 森山 正敏 診療担当部長（医） 太田 純一	医長（医） 澤田 卓人 医長（医） 藤川 敦	
産婦人科 科長（医） 茂田 博行 診療担当部長（医） 武居 麻紀	医長（医） 鈴木 理絵	副医長（医） 大井 由佳









2 病院経営局事業所一覧

名 称	所 在 地	電 話 番 号
市民病院	保土ヶ谷区岡沢町56番地	(331)1961
脳血管医療センター	磯子区滝頭一丁目2番1号	(753)2500
みなと赤十字病院	中区新山下三丁目12番1号	(628)6100

3 病院経営局事務分掌

計画推進担当

- 1 病院事業に関わる施策の企画及び調整に関すること。
- 2 病院事業に関わる基本計画の立案及び進行管理に関すること。
- 3 みなと赤十字病院の指定管理に関すること。
- 4 市立病院間の連絡調整に関すること。

総務部

総務課

- 1 市会議案の審査に関すること。
- 2 文書に関すること。
- 3 事務事業の連絡調整に関すること。
- 4 危機管理に関すること。
- 5 他の課、市民病院及び脳血管医療センターの主管に属しないこと。

経営経理課

- 1 市立病院の経営に関すること。
- 2 病院経営情報の抽出・分析・活用及び発信に関すること。
- 3 予算及び決算に関すること。
- 4 出納に関すること。
- 5 その他経理に関すること。
- 6 契約に関すること。

人事課

- 1 職員の人事に関すること。
- 2 職員の給与その他労働条件に関すること。
- 3 職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- 4 職員の研修に関すること。

看護師キャリア支援室

- 1 看護職員の確保、教育、研修に関すること。

市民病院

医療安全管理室

- 1 医療に係る安全管理対策の推進に関すること。
- 2 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等に関すること。
- 3 医療機器の安全管理に関すること。
- 4 その他医療に係る安全管理に関すること。

患者総合相談室

- 1 地域の医療機関等との連携に関すること。
- 2 地域医療に係る支援業務に関すること。
- 3 患者の医療福祉相談等に関すること。
- 4 患者の転院調整に関すること。
- 5 患者の在宅療養相談等に関すること。
- 6 がん検診事業の管理運営等に関すること。
- 7 その他患者等からの相談の受付、地域医療関係事務に関すること。

感染管理室

- 1 感染管理に関すること。

医療情報室

- 1 診療情報の管理、分析及び活用に関すること。
- 2 臨床指標に関すること。
- 3 医療情報システムの管理運営に関すること。
- 4 院内の情報化の推進に関すること。
- 5 院内がん登録に関すること。

管理部

総務課

- 1 文書に関すること。
- 2 院内の事務の連絡調整に関すること。
- 3 病院の広報に関すること。
- 4 運営管理に関すること。
- 5 施設認定に関すること。
- 6 土地、建物、設備及び工作物の管理に関すること。
- 7 施設等の維持管理に関すること。
- 8 修繕工事の施工に関すること。
- 9 他の部、科、課、室及びがん検診センターの主管に属しないこと。

経営経理課

- 1 経営情報の抽出・分析・活用及び発信に関すること。
- 2 予算及び決算に関すること。
- 3 収入及び支出の手続に関すること。
- 4 その他経理に関すること。
- 5 契約に関すること。
- 6 物品の購入及び保管並びに不用品の処分に関すること。
- 7 診療材料器材の洗浄、滅菌、管理等に関すること。

人事課

- 1 職員の人事に関すること。
- 2 職員の給与その他労働条件に関すること。
- 3 職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- 4 職員の研修に関すること。

医事課

- 1 医事業務に係る運営企画及び調整に関すること。
- 2 患者の受付等及び入退院に関すること（他の部、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- 3 施設基準に関する届出及び報告に関すること。
- 4 診療に係る契約に関すること。
- 5 診療収入その他収入金の調定及び納入通知に関すること。
- 6 診療収入その他収入金の収納、減免、滞納整理に関すること。
- 7 患者の諸証明に関すること。
- 8 診療報酬請求に関すること。
- 9 医事紛争等の調整に関すること。
- 10 その他医事に関すること。

再整備担当

- 1 市民病院の再整備に関すること。

救命救急センター

- 1 救命救急センターにおける救急患者の診療に関すること。
- 2 救命救急センターの運営に関すること。

消化器病センター

- 1 消化器病センターにおける患者の診療に関すること。
- 2 消化器病センターの運営に関すること。

炎症性腸疾患センター

- 1 炎症性腸疾患センターにおける患者の診療に関すること。
- 2 炎症性腸疾患センターの運営に関すること。

内視鏡センター

- 1 内視鏡センターにおける患者の診療に関すること。
- 2 内視鏡センターの運営に関すること。

外来化学療法室

- 1 外来化学療法室における患者の診療に関すること。
- 2 外来化学療法室の運営に関すること。

診療科

- 1 患者の診療に関すること。
- 2 医学の研究に関すること。
- 3 放射線診療に関すること。
- 4 病床の管理・運営に関すること。
- 5 診療科所管の医療用器材、設備及び診察室等の管理に関すること。
- 6 その他診療に付随する事務に関すること。

リハビリテーション部

- 1 患者等のリハビリテーションに関すること。
- 2 リハビリテーション部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 3 その他リハビリテーションに関すること。

臨床工学部

- 1 生命維持管理装置等の操作、管理及び保守点検に関すること。
- 2 その他医療機器の管理及び保守点検に関すること。

栄養部

- 1 患者の栄養指導に関すること。
- 2 入院患者等の給食に関すること。
- 3 調理室の管理並びに給食用器の消毒、その他栄養部所管の機械器具及び設備等の管理に関すること。
- 4 その他栄養に関すること。

手術部

- 1 手術室の運営に関すること。

画像診断部

- 1 画像診断装置による検査に関すること。
- 2 画像診断部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 3 その他放射線業務に関すること。

検査部

- 1 生化学、細菌、生理その他医学的臨床検査に関すること。
- 2 病理解剖に関すること。
- 3 検査部所管の機械器具及び設備等の管理に関すること。
- 4 その他検査に関すること。

薬剤部

- 1 患者の服薬指導に関すること。
- 2 調剤、製剤及び投薬に関すること。
- 3 薬品の鑑定及び試験分析に関すること。
- 4 薬品、麻薬及び薬用材料の出納及び保管に関すること。
- 5 薬剤部所管の機械器具及び設備等の管理に関すること。
- 6 その他薬事に関すること。

看護部

- 1 患者の看護及び診療の補助に関すること。
- 2 病棟・病室の管理及び環境整備に関すること。
- 3 出生児の保育に関すること。
- 4 看護部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 5 病室の管理に関すること。
- 6 がん検診センターにおける診療の補助及び検診結果管理に関すること。
- 7 その他看護に関すること。

がん検診センター

診断科

- 1 受診者の診断に関すること。
- 2 医学の研究に関すること。
- 3 がん検診センター所管の機械器具及び設備等の管理に関すること。
- 4 その他診断に付随する事務に関すること。

脳血管医療センター

医療安全管理室

- 1 医療に係る安全管理対策の推進に関すること。
- 2 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等に関すること。
- 3 医療機器の安全管理に関すること。
- 4 その他医療に係る安全管理に関すること。

管理部

総務課

- 1 文書に関すること。
- 2 職員の人事に関すること。
- 3 職員の給与その他労働条件に関すること。
- 4 職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- 5 職員の研修に関すること。
- 6 センター内の事務の連絡調整に関すること。
- 7 センターの広報に関すること。
- 8 運営管理に関すること。
- 9 施設認定に関すること。

- 10 土地、建物、設備及び工作物の管理に関する事。
- 11 施設等の維持管理に関する事。
- 12 修繕工事の施工に関する事。
- 13 経営情報の抽出・分析・活用及び発信に関する事。
- 14 予算及び決算に関する事。
- 15 収入及び支出の手續に関する事。
- 16 その他経理に関する事。
- 17 契約に関する事。
- 18 物品の購入及び保管並びに不用品の処分に関する事。
- 19 診療材料器材の洗淨、滅菌、管理等に関する事。
- 20 生命維持管理装置等の操作、管理及び保守点検に関する事。
- 21 その他医療機器の管理及び保守点検に関する事。
- 22 脳血管医療センターに附置された介護老人保健施設（以下「介護老人保健施設」という。）の指定管理に関する事（他の部、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- 23 他の部、科、課及び室の主管に属しない事。

医事課

- 1 医事業務に係る運営企画および調整に関する事。
- 2 患者の受付等及び入退院に関する事（他の部、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- 3 施設基準に関する届出及び報告に関する事。
- 4 診療に係る契約に関する事。
- 5 診療収入その他収入金の調定及び納入通知に関する事。
- 6 診療収入その他収入金の収納、減免、滞納整理に関する事。
- 7 患者の諸証明に関する事。
- 8 診療報酬請求に関する事。
- 9 医事紛争の調整に関する事。
- 10 診療情報の管理、分析及び活用に関する事。
- 11 臨床指標に関する事。
- 12 医療情報システムの管理運営に関する事。
- 13 その他医事に関する事。

地域連携総合相談室

- 1 地域の医療機関等との連携に関する事。
- 2 地域医療にかかる支援業務に関する事。
- 3 患者の医療福祉相談等に関する事。
- 4 患者の転院調整に関する事。
- 5 患者の在宅療養相談等に関する事。
- 6 介護老人保健施設の入所調整に関する事。
- 7 その他患者等からの相談の受付、地域医療関係事務に関する事。

脳卒中・神経疾患センター

- 1 脳卒中・神経疾患センターにおける患者の診療に関する事。
- 2 脳卒中・神経疾患センターの運営に関する事。

脊椎脊髄疾患センター

- 1 脊椎脊髄疾患センターにおける患者の診療に関する事。
- 2 脊椎脊髄疾患センターの運営に関する事。

診療科

- 1 患者等の診療及びサービスの提供に関すること。
- 2 医学の研究に関すること。
- 3 放射線診療に関すること。
- 4 病床の管理及び運営に関すること。
- 5 診療科所管の医療用器材、設備及び診察室等の管理に関すること。
- 6 その他診療に付随する事務に関すること。

リハビリテーション部

- 1 患者等のリハビリテーションに関すること。
- 2 リハビリテーション部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 3 その他リハビリテーションに関すること。

画像診断部

- 1 画像診断装置による検査に関すること。
- 2 画像診断部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 3 その他放射線業務に関すること。

検査部

- 1 生化学、細菌、生理その他医学的臨床検査に関すること。
- 2 病理解剖に関すること。
- 3 検査部所管の機械器具及び設備等の管理に関すること。
- 4 その他検査に関すること。

薬剤部

- 1 患者の服薬指導に関すること。
- 2 調剤、製剤及び投薬に関すること。
- 3 薬品の鑑定及び試験分析に関すること。
- 4 薬品、麻薬及び薬用材料の出納及び保管に関すること。
- 5 薬剤部所管の機械器具及び設備等の管理に関すること。
- 6 その他薬事に関すること。

栄養部

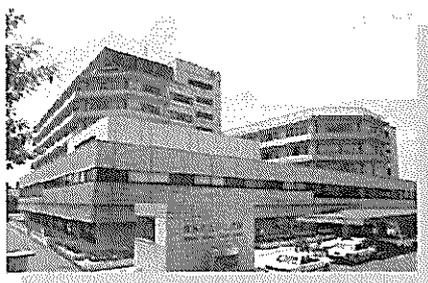
- 1 患者の栄養指導に関すること。
- 2 入院患者等の給食に関すること。
- 3 調理室の管理並びに給食容器の消毒、その他栄養部所管の機械器具及び設備等の管理に関すること。
- 4 その他栄養に関すること。

看護部

- 1 患者の看護及び診療の補助に関すること。
- 2 入院患者の保健指導に関すること。
- 3 病棟・病室の管理及び環境衛生に関すること。
- 4 看護部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 5 その他看護に関すること。

平成25年度 事業概要

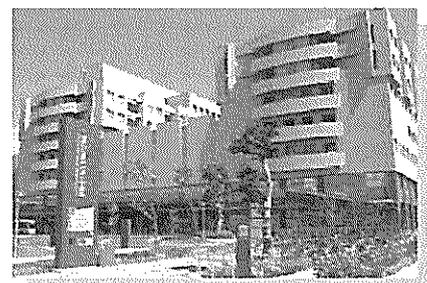
平成25年5月



市民病院



脳血管医療センター



みなと赤十字病院

病院経営局

平成 25 年度 病院経営局事業概要

目 次

	ページ
1 平成 25 年度病院経営局経営方針 2
2 病院事業全体の取組 4
3 各病院の取組 6
(1) 市民病院 6
(2) 脳血管医療センター 8
(3) みなと赤十字病院10
4 予算実施計画12
(1) 予算総括表12
(2) 一般会計繰入金17
【資料】	
用語解説21

1 平成25年度病院経営局経営方針

横浜市病院事業では、平成17年度から地方公営企業法を全部適用し、公営企業として市立3病院を経営しています。

病院経営を取り巻く環境は、高齢化に伴う社会保障費の増大などにより国の財政状況が一段と厳しくなると見込まれる中で、国レベルで医療サービス提供体制の制度改革が進められています。

社会保障・税一体改革大綱(24年2月)では、「急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実等を内容とする医療サービス提供体制の制度改革に取り組む」とされています。

病院・病床機能の役割分担・連携の推進に関しては、一般病床については、高度急性期、一般急性期、亜急性期等への機能分化とともに、急性期医療への医療資源の集中投入による機能強化を図る方向で検討が進められており、各病院が、自らその役割や機能を選択し、進むべき方向に向け舵取りをしていかなければならない状況となっています。

また、市民生活の安全・安心を支える救急医療や周産期医療等に対する市民の要望は高く、さらに、先の東日本大震災を受け、特に公立病院には、災害時の最後の砦となる役割が期待されています。

平成25年度は「第2次横浜市立病院中期経営プラン(平成24~26年度)」の2年目であり、

市民病院は「再整備に向けた第一歩を踏み出す年」

脳血管医療センターは「経営改善の成果を示す年」

みなと赤十字病院は「拡充した医療機能を発揮する年」としています。

市民病院は、地域がん診療連携拠点病院として抗がん剤治療、手術、放射線治療等による集学的医療から緩和ケアまで行う「がん診療」や神奈川県下で唯一の第一種感染症指定医療機関としての「感染症医療」の提供など、高度な急性期医療及び政策的医療において中心的役割を果たしています。

25年度は、集学的医療の充実や鏡視下手術の推進など診療機能の向上を図り、高度急性期を担う病院としての位置付けを確固たるものとしていきます。

また、DMATの認定やNICUの拡大等により、「災害時医療」や「周産期医療」等の政策的医療の機能向上に取り組みます。

さらに、老朽化・狭あい化対策として、再整備に向け、医療機能等に係る基本計画を策定します。

脳血管医療センターは、これまで、本市の脳卒中医療の中心的な役割を果たすため、救急医療やリハビリテーションの医療機能の充実に取り組んできましたが、医療資源が有効に活用できていませんでした。

そのため 24 年度から、病床利用率の向上を図るため、新たに脊椎脊髄疾患の常勤の専門医を確保しました。また、手術室増設及び病棟改修工事等を実施してきました。

25 年度は、「脳卒中・神経疾患」「脊椎脊髄疾患」の「疾患別センター」を設置し、集学的医療の充実に図るとともに、より幅広い疾患に対するリハビリテーションに取り組めます。これにより、専門病院として、医療の質の向上を図り、また、入院・外来患者の増加による経営改善を確実に進めていきます。

みなと赤十字病院は、指定管理者である日本赤十字社が運営し、本市との協定に基づき政策的医療等を提供しています。近年は、アレルギーセンターの改修や分べん室の増設を実施したほか、指定管理者が独自に地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等の指定を受けるなど医療の充実に努めています。特に、「救急医療」に関しては、年間約 1 万 2 千件の救急車を受け入れているほか、「災害時医療」では、東日本大震災の際に被災地へ多数の医療救護班の派遣を行いました。

25 年度は、災害拠点病院としての機能を確保するための津波対策工事を実施するとともに、拡充した「がん診療」「周産期医療」等の機能を十分に発揮することとします。なお、みなと赤十字病院に対しては、本市が点検・評価を行い、良質な医療の提供を確保していきます。

これらの取組を確実に推進し、各病院が有する医療機能を最大限に発揮して、政策的医療を充実するとともに高度で良質な医療を提供することで、自立的、安定的で健全な経営基盤の確立を目指していきます。

2 病院事業全体の取組

経営改革の推移

横浜市病院事業では、平成 17 年度の地方公営企業法全部適用以降、経営改革計画（平成 17～20 年度）及び中期経営プラン（平成 21～23 年度）に基づき、経営改善に取り組んできました。

市民病院における 23 年度の経常収支は、4.7 億円の黒字となっています。

脳血管医療センターにおける 23 年度の経常収支は、9.9 億円の赤字となっていますが、16 年度と比較すると、13.2 億円の改善となっています。

(単位:億円)

		16年度 (A)	経営改革計画				中期経営プラン			参考 (B)-(A)
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度 (B)	
市民病院	経常収支	7.9	1.1	0.1	0.4	▲ 0.6	3.9	8.0	4.7	▲ 3.2
	一般会計繰入金 (収益的収入)	23.0	17.7	14.6	14.2	13.8	12.2	12.3	13.0	▲ 9.9
脳血管 医療センター	経常収支	▲ 23.2	▲ 12.5	▲ 12.8	▲ 12.9	▲ 13.7	▲ 11.8	▲ 9.4	▲ 9.9	13.2
	一般会計繰入金 (収益的収入)	15.8	24.0	24.0	23.5	23.3	22.6	22.6	22.6	6.8

※各数値ごとに四捨五入しています。

※みなと赤十字病院は、指定管理者が利用料金制により運営しているため、病院運営に伴い発生する収益や費用は指定管理者の会計に計上されます。

第2次中期経営プランの取組

中期経営プランは 23 年度で計画期間が終了しましたが、24 年度以降の中期的な経営の方向性を示すものとして、24 年 3 月に策定した「第 2 次横浜市立病院中期経営プラン（平成 24～26 年度）」に基づき、さらなる経営改善を推進しています。

○第 2 次中期経営プランの基本的な考え方

- 都市部における公立病院として、地域の医療提供体制の中で不足する政策的医療分野を担うとともに、他の公的・民間病院と機能分担を図りながら、高度な急性期医療を担い、高齢化が進む横浜市において、市民の安全・安心を守ります。
- 市民や医療機関を対象とした予防・啓発活動や情報発信、市域における医療人材の育成など、地域医療の質向上に取り組めます。
- 一般会計負担に対する説明責任を更に明確にするとともに、引き続き経営の健全化に努めます。

○基本的な課題への取組

「市民病院の老朽化・狭あい化対策」、「脳血管医療センターの経営改善」等の基本的な課題について、外部有識者からなる横浜市立病院経営委員会に諮問しており、経営委員会からの答申を踏まえ、課題解決に取り組んでいます。

■市民病院の老朽化・狭あい化対策

再整備候補地の選定に向けた具体的な検討を引き続き進めるとともに、国の動向や医療計画、市内の医療提供体制を踏まえ、新病院の医療機能等に係る基本計画を策定します。

■脳血管医療センターの経営改善

○医療機能の向上

病床利用率の向上を図るため、手術室増設や病床改修を進めるとともに、25年度は「脳卒中・神経疾患」「脊椎脊髄疾患」の「疾患別センター」を設置し、専門病院として医療の質の向上を図ります。

○医師確保策

医師を中心とした職員にとって魅力ある病院とするため、運営体制の見直しや教育・研修機能等の充実を図ります。

○人件費の適正化

医業収益を安定的に確保するとともに、業務執行体制の効率化などを図ることにより、医業収益に対する人件費率を改善します。

○地域医療連携の推進に向けた取組

市立3病院それぞれの医療機能に応じ、地域の医療機関との機能分化・連携を強化し、医療提供体制の充実と効率化・重点化を図ります。

○災害時医療の課題に対する取組

東日本大震災の経験を踏まえ、市立3病院それぞれの機能・役割に応じた災害対策に取り組めます。

○人材確保・育成に向けた組織的な取組

- ・診療機能の充実や医療の質向上を図るため、医師、看護師等の積極的な確保・育成に取り組めます。
- ・局に「看護師キャリア支援室」を整備し、市民病院及び脳血管医療センターにおける看護師の確保・育成を一層効果的・効率的に行う取組を進めています。

○職員一人ひとりの意識高揚に対する取組

経営方針や課題の方向性等について、職員に対して積極的に情報発信するなど病院職員全体の意識の高揚と共有を図ることにより、組織としての一体感を醸成します。

3 各病院の取組

(1) 市民病院

市民病院は、「がん」「救急」「周産期」「感染症」「災害」等の地域から必要とされる政策的医療及び高度医療に対し積極的に取り組んでいます。

また、地域医療の先導的な役割を果たすとともに、広く地域を支える人材育成を行うことにより、地域医療全体の質向上に貢献します。



【市民病院の概要】

開	院	昭和 35 年 10 月 18 日
所	在	地 保土ヶ谷区岡沢町 56 番地
敷	地	面 積 20,389 m ²
建	物	延 床 面 積
		病院 37,292 m ²
		がん検診センター 4,212 m ²
		付属施設 1,744 m ²
病	床	数 650 床 (一般 624 床、感染症 26 床)
職	員	数 944 人 (平成 25 年 4 月 1 日現在)
		うち医師 121 人 (他に後期研修医 28 人)
		看護職員 603 人
診	療	科 33 科
		腎臓内科、糖尿病リウマチ内科、血液内科、腫瘍内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、消化器外科、炎症性腸疾患 (IBD) 科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、救急脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、神経精神科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、感染症内科、救急総合診療科、病理診断科、緩和ケア内科

疾患別センター 消化器病センター、炎症性腸疾患 (IBD) センター

市民病院の特徴

- 救命救急センター
- 横浜市二次救急拠点病院
- 横浜市脳血管疾患救急医療機関
- 横浜市急性心疾患救急医療機関
- 横浜市外傷 (整形外科) 救急医療機関
- 神奈川県災害医療拠点病院
- 地域周産期母子医療センター
- 神奈川周産期救急医療システム中核病院
- 横浜市周産期救急連携病院
- 横浜市小児救急拠点病院
- 地域がん診療連携拠点病院
- 緩和ケア医療
- 第一種感染症指定医療機関
- 第二種感染症指定医療機関
- エイズ診療拠点病院
- 地域医療支援病院
- 臨床研修指定病院
- (財)日本医療機能評価機構認定病院

平成25年度の主な取組

国の進める制度改革の中の高度急性期を担う病院を目指すとともに、横浜市立病院として政策的医療に積極的に取り組んでいきます。

また、再整備に向け、安定的な経営基盤を確立するとともに、新病院の医療機能等に係る基本計画を策定します。

高度急性期病院としてのポジションの確立

医療機器の充実を図るとともに、病院で働く全職員の専門性・資質を高め、患者負担の少ない鏡視下手術や放射線治療など、より高度な急性期医療を提供します。

また、「消化器病センター」、「炎症性腸疾患（IBD）センター」の開設やチーム医療によって、診療科間・職種間の連携を推進し、質の高い医療を安全に提供できる体制を整備します。

横浜市立病院としてのプレゼンスの確立

「がん診療」、「感染症医療」、「周産期医療」、「災害時医療」等の医療政策上の課題に対し、NICU（新生児集中治療室）の拡大（3床→6床）やDMAT（災害派遣医療チーム）認定等による医療機能の向上を図ります。

また、がん検診に関しては、一次検診から二次検診までを一貫して行う検診専門機関である「がん検診センター」において、個人に対する啓発・広報を強化するとともに、申込み方法等の拡充等により検診者数の増加を図ります。

さらに、地域の医療従事者も対象とした研修の実施や実習生の受け入れなどにより、地域医療全体の質の向上に貢献します。

収支目標と主な経営指標

		23年度 決	24年度 算	25年度 算	対前年度 算	26年度 プラン目標
収 支 目 標	経常収支	4.67億円	1.78億円	2.35億円	—	5.28億円
	入院収益	118.75億円	131.07億円	131.19億円	0.1%	133.24億円
	外来収益	40.84億円	42.88億円	43.01億円	0.3%	42.70億円
経 営 指 標	一般病床利用率	86.5%	91.3%	90.0%	▲ 1.3p	90.0%
	入院診療単価	60,132円	63,000円	64,000円	1.6%	65,000円
	外来診療単価	13,842円	14,000円	14,100円	0.7%	14,000円
	職員給与対 医療収益比率	58.3%	59.5%	58.5%	▲ 1.0p	58.1%

(2) 脳血管医療センター

脳血管医療センターは、脳卒中・神経疾患、脊椎脊髄疾患、リハビリテーションの専門病院としての医療を提供しています。また、地域医療機関等との連携を図るとともに、脳卒中や脊椎脊髄疾患の予防・啓発に取り組むことで、地域全体の医療の質向上に努めています。



【脳血管医療センターの概要】

開	院	平成 11 年 8 月 1 日						
所	在	地	磯子区滝頭一丁目 2 番 1 号					
敷	地	面	積	18,503 m ²				
建	物	延	床	面	積	病院	35,324 m ² (地下駐車場等を含む)	
						介護老人保健施設	3,413 m ²	
						職員宿舎	3,056 m ²	
病	床	数	300 床					
職	員	数	388 人 (平成 25 年 4 月 1 日現在)					
			うち医師 20 人 (他に後期研修医・嘱託医 3 人)					
			看護職員 230 人					
診	療	科	10 科					
			内科、循環器内科、神経内科、脳神経外科、脊椎脊髄外科、 脳神経血管内治療科、リハビリテーション科、放射線科、 麻酔科、泌尿器科					
疾	患	別	センター	脳卒中・神経疾患センター、脊椎脊髄疾患センター				
介	護	老	人	保	健	施	設	定員 入所 80 人 通所 33 人

※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。

脳血管医療センターの特徴

- 横浜市脳血管疾患救急医療機関
- 回復期リハビリテーション病棟
- 臨床研修協力病院
- (財)日本医療機能評価機構認定病院
- 介護老人保健施設併設
→指定管理者 (社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス) による運営

平成25年度の主な取組

25年度は、「脳卒中・神経疾患」「脊椎脊髄疾患」の「疾患別センター」を設置し、集学的医療の充実を図るとともに、より幅広い疾患に対するリハビリテーションに取り組みます。

また、24年度での稼働病床数 251 床に対して、回復期リハビリテーション病棟 11 床の増床と急性期病棟 38 床の再稼働により、300 床体制を確保します。

脳卒中・神経疾患医療機能の充実

脳卒中の治療には、脳梗塞に対するt-PA 静注療法や脳内出血に対する開頭手術など、様々な治療法がありますが、25年度は、これまでの内科・外科の連携による集学的医療を踏まえ、院内に「脳卒中・神経疾患センター」を設置しました。また、新たに導入する 3 テスラ MRI 等の高度医療機器を活用し、先進的な医療機能の充実を図ります。

さらに、救急患者の確保に向け、再稼働した急性期病棟が活用できるよう、救急隊との連携強化に努めます。

せきついでせきずい 脊椎脊髄疾患医療機能の充実

25年度は、^{けいつい ようついで}頸椎・腰椎等の^{せきついでせきずい}専門医（脊椎脊髄外科医）を増員するとともに、神経の専門医（神経内科、脳神経外科医等）との集学的医療を提供するため、^{せきついでせきずい}「脊椎脊髄疾患センター」を設置しました。

また、24年度に1室→3室に増設した手術室を活用し、患者数及び手術件数の増加に努めます。

リハビリテーション医療機能の充実

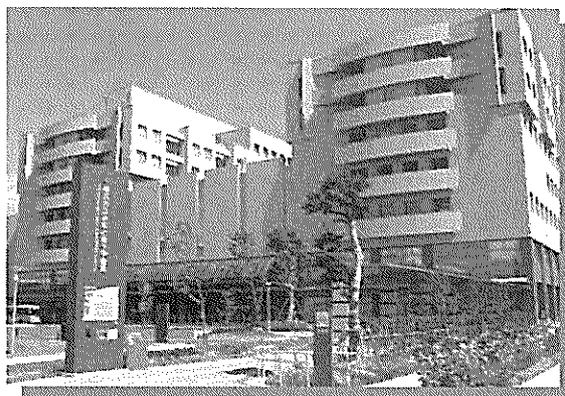
回復期リハビリテーション病棟を 91 床→102 床に増床し、脳卒中から運動器まで幅広い疾患に対するリハビリテーションに取り組みます。また、退院後の通院リハビリテーションを充実するための外来体制を強化します。

収支目標と主な経営指標

		23年度 決	24年度 算	25年度 算	対前年度 算	26年度 プラン目標
収 支 目 標	経常収支	▲ 9.94億円	▲ 10.65億円	▲ 7.97億円	—	▲ 3.58億円
	入院収益	29.90億円	41.30億円	42.35億円	2.5%	39.09億円
	外来収益	3.42億円	4.16億円	4.91億円	18.0%	4.40億円
経 営 指 標	一般病床利用率	65.3%	92.0%	85.0%	▲ 7.0p	85.0%
	入院診療単価	41,700円	41,000円	45,500円	11.0%	42,000円
	外来診療単価	9,973円	10,600円	10,600円	0.0%	10,600円
	職員給与対 医療収益比率	95.2%	90.6%	83.4%	▲ 7.2p	84.8%

(3)みなと赤十字病院

指定管理者が運営する市立病院として、「救急」「アレルギー疾患」「精神科救急」などの政策的医療や、「がん」「心疾患」などの幅広い分野の急性期医療を提供しています。また、市民の健康危機への対応を行うとともに、地域医療全体の質向上に貢献するため、先導的な役割を果たしていきます。



【みなと赤十字病院の概要】

開	院	平成 17 年 4 月 1 日
所	在	地 中区新山下三丁目 12 番 1 号
敷	地	面 積 28,613 m ²
建	物	延 床 面 積 74,148 m ² (地下駐車場等を含む)
病	床	数 634 床 (一般 584 床、精神 50 床)
職	員	数 1,190 人 (25 年 4 月 1 日現在)
		うち医師 108 人 (他に後期研修医・嘱託医 47 名)
		看護職員 621 人
診	療	科 36 科
		内科、内分泌内科、血液内科、腎臓内科、リウマチ内科、 緩和ケア内科、呼吸器内科、消化器内科、肝臓内科、循環器内科、 神経内科、アレルギー科、精神科、小児科、外科、消化器外科、 大腸外科、肝臓外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、 脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、 産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、 放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、救急科、 病理診断科

みなと赤十字病院の特徴

指定管理者（日本赤十字社）による運営及び利用料金制を導入

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ○救命救急センター | ○アレルギー疾患医療 |
| ○横浜市二次救急拠点病院 | ○精神科救急医療 |
| ○横浜市脳血管疾患救急医療機関 | ○精神科合併症医療 |
| ○横浜市急性心疾患救急医療機関 | ○障害児（者）合併症医療 |
| ○横浜市外傷（整形外科）救急医療機関 | ○緩和ケア医療 |
| ○神奈川県災害医療拠点病院 | ○地域医療支援病院 |
| ○神奈川県周産期救急医療システム協力病院 | ○臨床研修指定病院 |
| ○横浜市周産期救急連携病院 | ○(財)日本医療機能評価機構認定病院 |
| ○横浜市小児救急拠点病院 | ○地域がん診療連携拠点病院 |
| ○地域周産期母子医療センター | |

平成25年度の主な取組

協定に基づく政策的医療

○救急医療

年間約1万2千件の救急車受入れ実績を持つ救急医療を提供し、断らない救急の基本理念の下、救急車断り率5%以下の維持を目指します。

○周産期救急医療

24年7月に地域周産期母子医療センターに認定されたほか、産婦人科外来診察室や分娩室の増設などの機能拡充を図り、25年度は、分べん件数1,000件を目指します。

○アレルギー疾患医療

患者・市民などに対する相談・啓発・情報提供を行うとともに、幼稚園などに従事する職員を対象としたアレルギー研修会を実施します。また、関連診療科による集学的医療の充実や新規治療の開発等に必要の研究を専門機関と連携して進めます。

○災害時医療(津波対策工事)

小型船舶用船着場を活用した訓練などのほか、震災による津波により浸水が想定され、電気設備等の被害による医療機能の停止対策として、防水扉等の設置を行います。

指定管理者独自の取組

○がん診療機能強化

24年4月に地域がん診療連携拠点病院に指定され、また、外来化学療法室の拡充やPET-CTを導入したことで、がんの診療機能の充実等を図り、横断的な診療を推進します。

○地域医療機関との連携

地域医療支援病院として、地元医師会との合同研究会や症例検討会の実施等を通して地域医療機関との連携強化・協働に取り組めます。

○医療従事者の教育への取組

臨床教育研修センターにおける教育提供プログラム提供のほか、若い医療従事者が確実に安全な医療技術を身につけ、自らの医療レベルを高めることができる場として、みなとスキルラボ(24年11月開設)を活用します。

日本赤十字社の収支目標と主な経営指標 <日本赤十字社決算報告書、事業計画書より>

		23年度 決	24年度 算	25年度 算	対前年度 算
収 支 目 標	経常収支	9.82億円	17.22億円	0.36億円	—
	入院収益	126.60億円	135.86億円	137.54億円	1.2%
	外来収益	28.38億円	28.26億円	30.28億円	7.1%
経 営 指 標	一般病床利用率	85.3%	90.8%	85.9%	▲ 4.9p
	入院診療単価	63,986円	65,000円	69,223円	6.5%
	外来診療単価	11,129円	11,000円	11,920円	8.4%
	職員給与対 医療収益比率	46.7%	45.7%	51.4%	5.7p

4 予算実施計画

(1)平成25年度 病院事業会計 予算総括表

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成25年度	平成24年度	増▲減
収益的収入	28,029,846	28,032,971	▲ 3,125
市民病院	19,311,427	19,428,873	▲ 117,446
脳血管医療センター	7,031,768	6,944,655	87,113
みなと赤十字病院	1,686,651	1,659,443	27,208
収益的支出	29,943,222	30,358,206	▲ 414,984
市民病院	19,076,227	19,251,369	▲ 175,142
脳血管医療センター	7,829,129	8,009,204	▲ 180,075
みなと赤十字病院	3,037,866	3,097,633	▲ 59,767
経常損益	▲ 1,913,376	▲ 2,325,235	411,859
償却前損益(A)	2,069,000	1,746,562	322,438

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成25年度	平成24年度	増▲減
資本的収入	3,614,084	4,914,196	▲ 1,300,112
市民病院	1,083,717	1,543,931	▲ 460,214
脳血管医療センター	994,109	1,983,030	▲ 988,921
みなと赤十字病院	1,536,258	1,387,235	149,023
資本的支出	5,631,348	7,068,574	▲ 1,437,226
市民病院	2,285,478	2,587,058	▲ 301,580
脳血管医療センター	1,468,165	2,763,346	▲ 1,295,181
みなと赤十字病院	1,877,705	1,718,170	159,535
差引(B)	▲ 2,017,264	▲ 2,154,378	137,114

資金収支(A) + (B)	51,736	▲ 407,816	459,552
---------------	--------	-----------	---------

一般会計繰入金	6,671,228	7,327,456	▲ 656,228
うち収益的収入	3,885,144	4,163,260	▲ 278,116
うち資本的収入	2,786,084	3,164,196	▲ 378,112

市民病院 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成25年度	平成24年度	増▲減	説 明
市民病院 収益的収入	19,311,427	19,428,873	▲ 117,446	
入院収益	13,118,976	13,107,150	11,826	1日平均患者数562人
外来収益	4,300,500	4,287,500	13,000	1日平均患者数1,250人
一般会計繰入金	980,649	1,119,881	▲ 139,232	
その他	911,302	914,342	▲ 3,040	室料差額収益など
市民病院 収益的支出	19,076,227	19,251,369	▲ 175,142	
給与費	10,638,777	10,768,719	▲ 129,942	職員給与費など
材料費	4,714,315	4,757,420	▲ 43,105	薬品費、 診療材料費など
経費等	2,707,054	2,711,550	▲ 4,496	委託料、光熱水費など
減価償却費等	914,325	889,298	25,027	
支払利息等	101,756	124,382	▲ 22,626	
経常損益	235,200	177,504	57,696	
償却前損益(A)	1,205,903	1,066,802	139,101	

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成25年度	平成24年度	増▲減	説 明
市民病院 資本的収入	1,083,717	1,543,931	▲ 460,214	
企業債	400,000	700,000	▲ 300,000	
一般会計繰入金	633,717	843,931	▲ 210,214	
その他	50,000	-	50,000	医療備品購入充当補助金 など
市民病院 資本的支出	2,285,478	2,587,058	▲ 301,580	
建設改良費	1,183,940	1,050,000	133,940	医療備品購入費など
企業債償還金	1,077,298	1,501,058	▲ 423,760	
その他	24,240	36,000	▲ 11,760	看護学生に対する奨学金
差 引 (B)	▲ 1,201,761	▲ 1,043,127	▲ 158,634	
資金収支(A) + (B)	4,142	23,675	▲ 19,533	

脳血管医療センター 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成25年度	平成24年度	増▲減	説 明
脳血管医療センター 収益的収入	7,031,768	6,944,655	87,113	
入院収益	4,234,912	4,130,340	104,572	1日平均患者数255人
外来収益	491,416	415,520	75,896	1日平均患者数190人
一般会計繰入金	2,034,984	2,155,611	▲ 120,627	
介護老人保健 施設収益	27,300	27,300	-	
その他	243,156	215,884	27,272	室料差額収益など
脳血管医療センター 収益的支出	7,829,129	8,009,204	▲ 180,075	
給与費	4,109,513	4,277,486	▲ 167,973	職員給与費など
材料費	733,005	621,407	111,598	薬品費、診療材料費など
経費等	1,312,418	1,287,170	25,248	委託料、光熱水費など
減価償却費等	1,197,835	1,310,457	▲ 112,622	
支払利息等	368,279	394,523	▲ 26,244	
介護老人保健 施設費用	108,079	118,161	▲ 10,082	支払利息、減価償却費など
経 常 損 益	▲ 797,361	▲ 1,064,549	267,188	
償 却 前 損 益 (A)	487,052	331,329	155,723	

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成25年度	平成24年度	増▲減	説 明
脳血管医療センター 資本的収入	994,109	1,983,030	▲ 988,921	
企業債	200,000	1,000,000	▲ 800,000	
一般会計繰入金	794,109	983,030	▲ 188,921	
脳血管医療センター 資本的支出	1,468,165	2,763,346	▲ 1,295,181	
建設改良費	200,000	1,110,300	▲ 910,300	医療備品購入費など
企業債償還金	1,268,165	1,653,046	▲ 384,881	
差 引 (B)	▲ 474,056	▲ 780,316	306,260	
資金収支(A) + (B)	12,996	▲ 448,987	461,983	

みなと赤十字病院 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成25年度	平成24年度	増▲減	説 明
みなと赤十字病院 収益的収入	1,686,651	1,659,443	27,208	
一般会計繰入金	869,511	887,768	▲ 18,257	
指定管理者負担金	667,304	617,304	50,000	指定管理者から受け入れる負担金
その他	149,836	154,371	▲ 4,535	国・県補助金など
みなと赤十字病院 収益的支出	3,037,866	3,097,633	▲ 59,767	
経費	533,715	503,572	30,143	指定管理者交付金など
減価償却費等	1,717,857	1,786,621	▲ 68,764	
支払利息等	740,891	771,440	▲ 30,549	
その他	45,403	36,000	9,403	消費税など
経 常 損 益	▲ 1,351,215	▲ 1,438,190	86,975	
償 却 前 損 益 (A)	376,045	348,431	27,614	

【資本的収支】

(単位:千円)

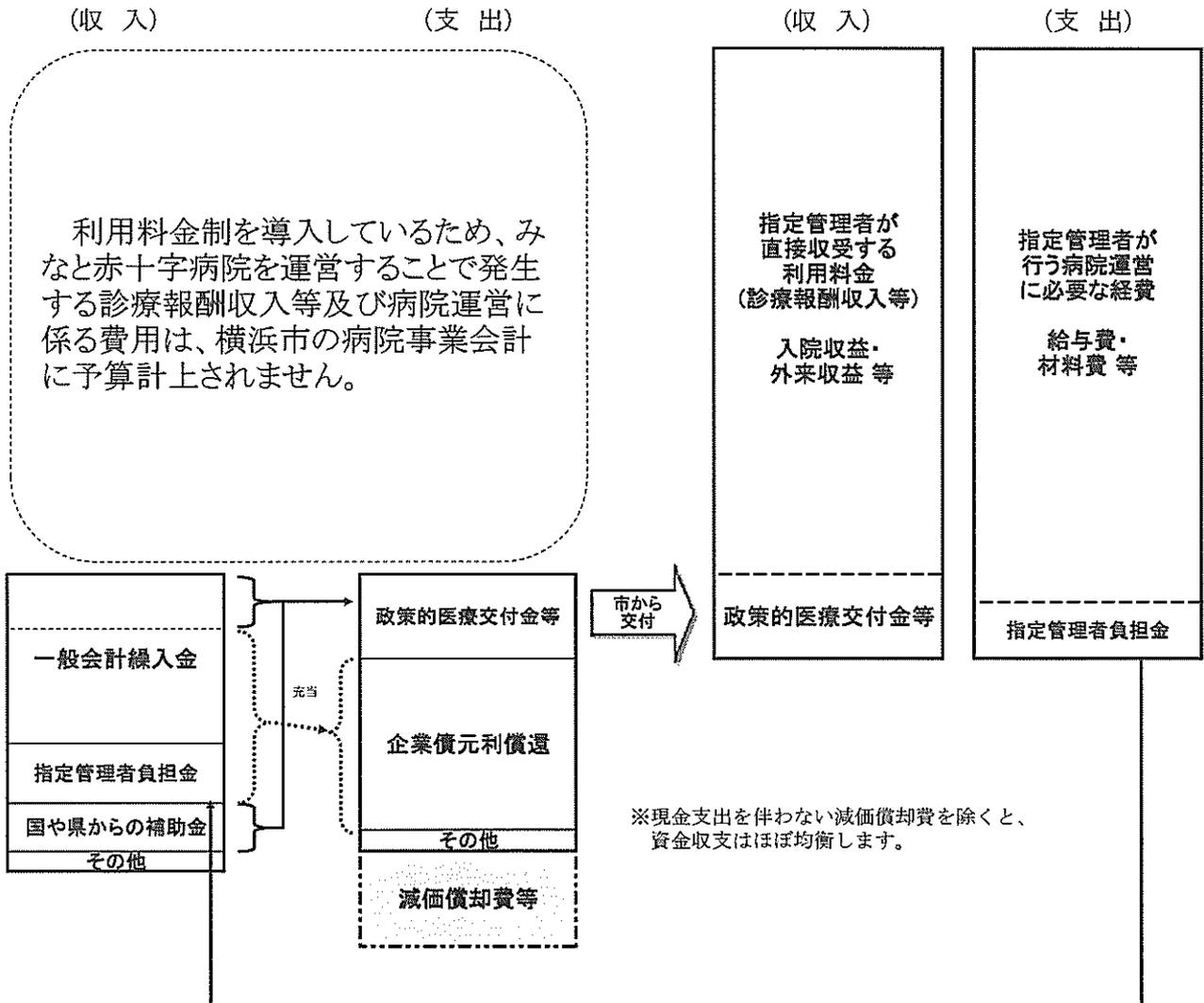
	平成25年度	平成24年度	増▲減	説 明
みなと赤十字病院 資本的収入	1,536,258	1,387,235	149,023	
企業債	178,000	50,000	128,000	
一般会計繰入金	1,358,258	1,337,235	21,023	
みなと赤十字病院 資本的支出	1,877,705	1,718,170	159,535	
建設改良費	178,000	50,000	128,000	工事負担金
企業債償還金	1,699,705	1,668,170	31,535	
差 引 (B)	▲ 341,447	▲ 330,935	▲ 10,512	
資金収支(A) + (B)	34,598	17,496	17,102	

参考

みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）

横浜市の病院事業会計

**指定管理者
日本赤十字社の会計**



(2) 一般会計繰入金

ア 基本的な考え方

地方公営企業は、その性質上経営に伴う収入をもって充てることが適当でない、または困難な経費については、当該地方公共団体の一般会計が負担するものとし、これらの経費以外については経営に伴う収入をもって賄うべきとされています。

「第2次横浜市立病院中期経営プラン（平成24～26年度）」の策定にあたり、一層の明確化を図る観点から見直しを行い、本市全体の財政状況を踏まえ、国からの財政措置を勘案し積算することとしました。

25年度の一般会計繰入金についても、第2次中期経営プランにおける積算方法に基づき繰入れを行います。

イ 積算方法

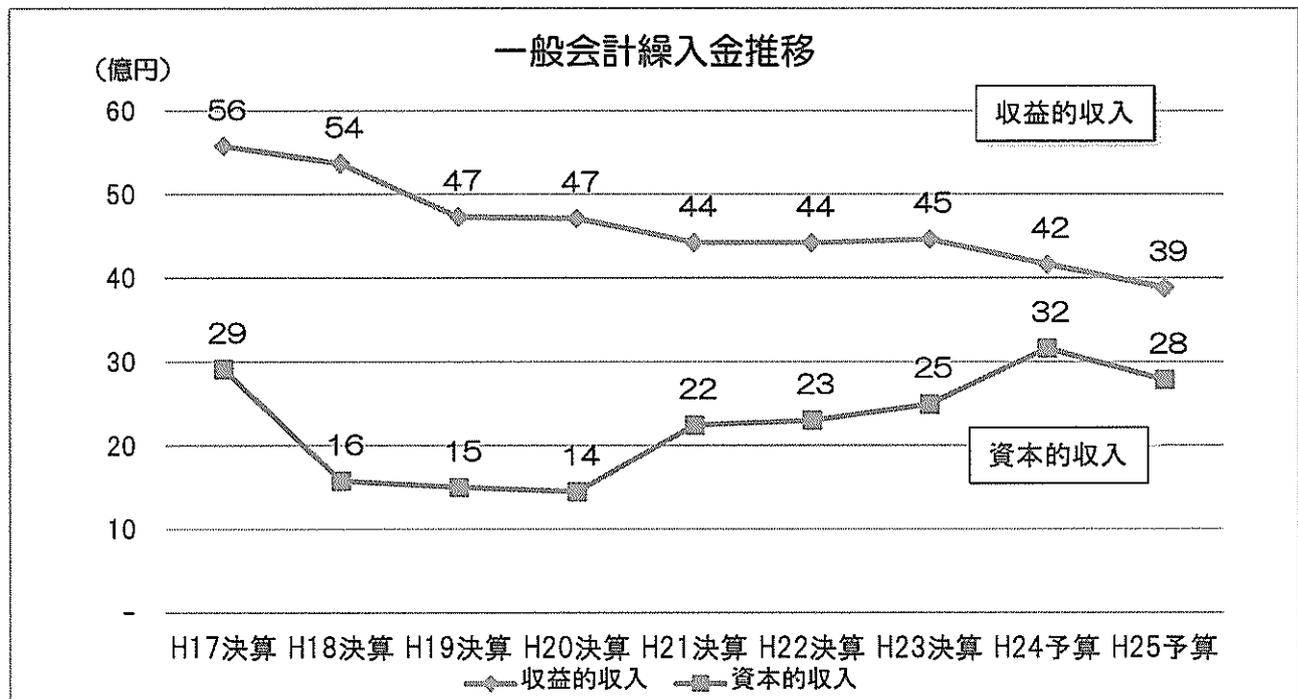
積算方法としては、総務省の繰出基準、特別地方交付税の算定基準及び地方財政計画の積算を参考とし、原則として基準外繰入は廃止しました。なお、各病院の特徴的な政策的医療に係る項目については個別に所要額を積算するものとします。

みなと赤十字病院については、政策的医療に関しては民間病院に準拠し、指定管理者制度の仕組みに係るものは所要額を繰り入れます。

ウ 一般会計繰入金の性質別推移

(単位：千円)

性質別区分		平成25年度	平成24年度	増▲減
①政策的医療等		2,602,311	2,550,039	52,272
②建設改良費		3,632,611	4,064,260	▲ 431,649
③公営企業の性格上発生する経費		436,306	713,157	▲ 276,851
合計		6,671,228	7,327,456	▲ 656,228
内訳	収益的収入	3,885,144	4,163,260	▲ 278,116
	資本的収入	2,786,084	3,164,196	▲ 378,112



【一般会計繰入金の明細】

市民病院

(単位:千円)

繰入項目	平成25年度	平成24年度	増▲減	25年度積算方法
① 政策的医療	612,210	557,290	54,920	
救急医療経費	172,238	111,146	61,092	特別交付税に基づく積算方法
周産期医療経費	24,852	21,525	3,327	
小児医療経費	55,670	55,670	-	
院内保育所運営費	16,848	13,855	2,993	
経営改革経費	500	500	-	
がん検診精度管理経費	19,009	18,102	907	地方財政計画に基づく積算方法
研究研修経費	44,310	43,427	883	
医師確保経費	36,985	36,465	520	
感染症病床運営経費	241,798	256,600	▲ 14,802	
② 建設改良費	693,940	916,905	▲ 222,965	
企業債元利償還	693,940	916,905	▲ 222,965	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債元金 (資本的支出)	633,717	843,931	▲ 210,214	
企業債支払利息	60,223	72,974	▲ 12,751	
③ 公営企業の性格上発生する経費	308,216	489,617	▲ 181,401	
児童手当	30,131	30,561	▲ 430	総務省繰出基準により明示された積算方法
公的基礎年金拠出金	184,408	207,553	▲ 23,145	
共済組合追加費用	93,677	251,503	▲ 157,826	地方財政計画に基づく積算方法
一般会計繰入金合計	1,614,366	1,963,812	▲ 349,446	
うち収益的収入分	980,649	1,119,881	▲ 139,232	
うち資本的収入分	633,717	843,931	▲ 210,214	

脳血管医療センター

(単位:千円)

繰入項目	平成25年度	平成24年度	増▲減	25年度積算方法
① 政策的医療	1,653,776	1,662,739	▲ 8,963	
救急医療経費	83,810	84,621	▲ 811	普通交付税等に基づく積算方法
院内保育所運営費	12,694	11,685	▲ 1,009	特別交付税に基づく積算方法
地域医療向上経費	18,826	18,102	▲ 724	
研究研修経費	12,189	12,019	▲ 170	地方財政計画に基づく積算方法
医師確保経費	17,070	16,830	▲ 240	
脳血管疾患医療経費	1,509,187	1,519,482	▲ 10,295	所要額
② 建設改良費	1,047,227	1,252,362	▲ 205,135	
企業債元利償還	1,047,227	1,252,362	▲ 205,135	
企業債元金 (資本的支出)	794,109	983,030	▲ 188,921	総務省繰出基準により 明示された積算方法
企業債支払利息	253,118	269,332	▲ 16,214	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	128,090	223,540	▲ 95,450	
児童手当	12,913	13,730	▲ 817	総務省繰出基準により 明示された積算方法
公的基礎年金拠出金	67,972	88,644	▲ 20,672	
共済組合追加費用	47,205	121,166	▲ 73,961	地方財政計画に基づく 積算方法
一般会計繰入金合計	2,829,093	3,138,641	▲ 309,548	
うち収益的収入分	2,034,984	2,155,611	▲ 120,627	
うち資本的収入分	794,109	983,030	▲ 188,921	

みなと赤十字病院

(単位:千円)

繰入項目	平成25年度	平成24年度	増▲減	25年度積算方法
① 政策的医療	336,325	330,010	6,315	
救急医療経費	71,372	62,542	8,830	民間病院と同基準により積算
精神科医療経費	24,742	27,257	▲ 2,515	
アレルギー医療経費	240,211	240,211	-	所要額により積算
② 建設改良費	1,891,444	1,894,993	▲ 3,549	
企業債元利償還	1,851,505	1,851,182	323	
企業債元金 (資本的支出)	1,133,136	1,112,112	21,024	総務省繰出基準により 明示された積算方法
企業債支払利息	493,247	513,947	▲ 20,700	
高資本費対策 (資本的支出)	225,122	225,123	▲ 1	
利子補助	39,939	43,811	▲ 3,872	指定管理者との協定、 導入時の枠組みにより 積算
一般会計繰入金合計	2,227,769	2,225,003	2,766	
うち収益的収入分	869,511	887,768	▲ 18,257	
うち資本的収入分	1,358,258	1,337,235	21,023	

用語解説

え エイズ診療拠点病院

エイズ治療の拠点病院として、各都道府県において選定された病院で、総合的なエイズ診療の実施、必要な医療機器及び個室の整備、カウンセリング体制の整備、他の地域医療機関との連携、院内感染防止体制の整備などがされている。

SCU (Stroke Care Unit)

脳梗塞、脳出血又はくも膜下出血の急性期の患者に対して、専門の医療スタッフにより、チームで手厚い治療と看護を提供する病床。

NICU (Neonatal Intensive Care Unit)

低体重児や重い病気のある新生児などを専門に治療するため、保育器や人工呼吸器、心拍数を監視する機器、子ども用の点滴器具などを備え、新生児特定集中治療室管理料の基準を満たす病床。

MRI (Magnetic Resonance Imaging)

磁気共鳴を利用した画像描出法、またはこの画像を利用した診断法。放射線被ばくがなく、生体に害を与えずに、X線と並んで優れた画像が得られる。なお、2003年に認可された静磁場強度3テスラのMRIは、従来の1.5テスラMRIと比較してS/N比（信号とノイズの比）が約2倍となっており、より高画質な画像が得られるため、さらなる高分解能画像や高速画像の撮像が可能。

炎症性腸疾患 (IBD: Inflammatory Bowel Disease)

主に潰瘍性大腸炎、クローン病であり、潰瘍性大腸炎は、主に大腸粘膜に潰瘍やびらんができる原因不明の非特異性炎症性疾患で薬による治療、血球成分除去療法、大腸全摘や回腸嚢肛門管吻合術等の外科療法を行う。クローン病は、主として口腔から肛門までの全消化管に、非連続性の慢性肉芽腫性炎症を生じる原因不明の炎症性疾患で、薬による治療、栄養療法、腸切除や肛門手術等の外科治療を行います。

か 回復期リハビリテーション病棟

急性期での専門的治療を終了した患者が、比較的早期の段階に、在宅復帰や日常生活動作の向上を目指したりハビリテーションを集中的に行う病棟のこと。平成12年4月の診療報酬改定の際に特定入院料が点数化された。

化学療法【外来化学療法】

化学物質（抗がん剤）を用いてがん細胞の分裂を抑え、がん細胞を破壊する治療法。【入院をせずに、通院で実施する化学療法。】

神奈川県災害拠点病院

発災時に地域の医療機関の後方医療機関として支援する機能を有する病院で、重症・重篤な傷病者を受け入れるなど、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院。

緩和ケア

がん患者さんなどに対して、疼痛などの身体症状の緩和や精神症状に対するケアなどを行い、QOL (Quality Of Life: 生活の質) の向上を支援すること。

き 企業債元利償還金

建物整備や医療機器の購入のために発行する債券（公営企業債）の元金及び利息の償還金。

き 救命救急センター

一次及び二次救急医療機関では対応が難しい重症及び重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる施設。
【初期から重篤な患者まで、全ての救急患者に対し救急医療を提供する救命救急センター。】

鏡視下手術

通常の開腹手術、開胸手術に対して、内視鏡をお腹や胸の中に入れ、モニターを見ながら手術を行うもので、小さな傷口で行えます。一般的に、体にかかる負担が少なく、入院期間の短縮や、早期社会復帰が可能な場合が多い。なお、整形外科領域の関節鏡視下手術もある。

し 資金収支

事業収益と、減価償却費等の現金支出を伴わない費用を除いた事業費用との差引き金額。

資本的収入・支出

一般会計からの出資金や企業債等の収入と、施設や医療機器の整備などの建設改良費や企業債償還金など、それに対応する支出。

収益的収入・支出

入院収益や外来収益など、病院の経営活動に伴って発生する収入と、職員給与費や物件費などそれに対応する支出のほか、臨時的な収入・支出などの特別損益が含まれる。

周産期救急医療システム（神奈川県）

神奈川県におけるハイリスク周産期救急患者の受入体制整備のためのシステム。症状の程度により、基幹病院・中核病院・協力病院にそれぞれ搬送されるが、状況に応じて基幹病院が、中核・協力病院に対して患者の受入調整も行う。

周産期救急連携病院事業（横浜市）

神奈川県における周産期救急医療システムを補完する、横浜市独自の周産期救急システムのこと。診療所から依頼を受け、横浜市から指定を受けた「周産期救急連携病院」が24時間365日体制で周産期救急患者の受入れを行う。

小児救急拠点病院

小児科医師4名以上、小児救急患者に対応する空床を毎日3床有し、24時間365日体制の小児二次救急医療機能を提供する医療機関。

職員給与費比率

医業収益に対する給与費の割合。

せ 精神科救急医療体制 基幹病院

四県市（神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市）共同による精神科救急医療体制において、平日夜間・深夜・休日の警察官通報受付窓口からの精神科救急患者の受入れを行う病院。

【参考】基幹病院7病院：北里大学東病院、昭和大学北部病院、済生会東部病院、県立芹香病院、市立川崎病院、市大センター病院、みなと赤十字病院

た 第一種感染症指定医療機関〔感染症病床数 市民病院：2床〕

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、一類感染症（エボラ出血熱、ペスト等）、二類感染症（ジフテリア、SARS等）又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。

た **第二種感染症指定医療機関〔感染症病床数 市民病院：24床〕**

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。

ち **地域医療支援病院**

地域における医療の確保等のために、地域医療機関に対して必要な支援を行う病院で、紹介率や逆紹介率が一定の基準以上であることなどの要件を満たし都道府県知事が承認した病院で、診療報酬上の加算が認められている。

地域がん診療連携拠点病院

質の高いがん医療を全国で等しく実施できるようにするために、わが国に多いがん（肺がん・胃がん・大腸がん等）について、各地域におけるがん診療の連携・支援を推進するために拠点として設けられる病院。県の推薦により二次保健医療圏ごとに厚生労働大臣が指定する。

地域周産期母子医療センター

NICUを有し、高度な周産期医療を24時間体制で提供する医療機関。

て **t-PA静注療法**

脳梗塞の血栓を溶解する薬であるt-PA（アルテプラゼ）を静脈注射する療法。t-PAを発症後4、5時間以内に投与することにより、症状を改善し後遺症を軽減できるとされている。

に **二次救急拠点病院**

横浜市二次救急医療体制において、比較的高次の医療機能を備え、24時間365日の救急患者搬送に対応する市内病院のこと。

ひ **病院機能評価**

医療の質向上のため、医療機関の機能を中立的な立場で評価する第三者機関として設立された日本医療機能評価機構による病院機能の評価認定。横浜市立病院は、すべてこの評価制度における認定を受けている。

へ **PET (Positron Emission Tomography)**

「PET」とは「陽電子放射断層撮影」という意味で、PET検査では、検査薬を点滴で人体に投与することで、全身の細胞のうち、がん細胞だけに目印をつけることができ、専用の装置で体を撮影することで、がん細胞だけを見つけることができる。「PET-CT」とは、PETとCTの画像を同時に撮影することができる機器で、PET単体の検査に比べ、精度の高いPET検査が行なえ、検査時間が短縮できる。

よ **横浜市脳血管疾患救急医療機関**

横浜市における脳血管疾患救急医療体制への参加医療機関のこと。t-PA投与も含めた脳血管疾患救急患者の受入体制確保や、救急隊への情報提供など、早期の適切な医療の提供に取り組む。

り **利用料金制〔脳血管医療センターの介護老人保健施設、みなと赤十字病院運営に導入〕**

指定管理者制度を導入している公の施設の利用料金について、自治体ではなく指定管理者が直接収受する制度。

臨床研修指定病院

厚生労働省が定めた医師臨床研修制度における臨床研修の実施病院のこと。研修内容や受入体制に応じ、基幹型・協力型等の種類がある。

平成25年度 病院経営局 運営方針

第2次横浜市立病院中期経営プラン（24～26年度）の2年目として、ステップアップ！

I 基本目標

- 1 市民病院：再整備に向けた第一歩を踏み出す
- 2 脳血管医療センター：経営改善の成果を示す
- 3 みなと赤十字病院：拡充した医療機能を発揮する

～全職員の英知を結集し「医療機能の充実」、「地域医療の質の向上」、「健全な経営」に取り組み、市立病院としてのプレゼンスを高めます～

II 目標達成に向けた施策

1 市民から必要とされる医療機能を充実します。

① 市民病院

- ・ 「災害時医療」の充実のため DMAT の取得や、「周産期医療」の充実のため NICU の拡充を行うとともに、急性期医療を担う病院として救急患者の受入れ拡大を行います。また、がん検診センターは、市民から選択される検診機関を目指して改革に取り組みます。
- ・ 新しい市民病院を目指して、再整備のための医療機能等に係る基本計画を策定します。

② 脳血管医療センター

- ・ 「脳卒中・神経疾患」「脊椎脊髄疾患」の「疾患別センター」を効果的に運用し、集学的医療の充実を図るとともに、より幅広い疾患に対するリハビリテーションに取り組みます。

③ みなと赤十字病院

- ・ 津波対策工事の実施による災害拠点病院としての機能確保や、分娩件数の増加に取り組みます。

2 地域医療の質を向上します。

① 市民病院

- ・ がん検診や生活習慣病等をテーマにした市民公開講座や、地域の感染症対応・感染管理向上のための地域医療機関への研修・コンサルテーションを実施します。

② 脳血管医療センター

- ・ 健康福祉局・消防局と協力して全市的な脳卒中予防事業を行うなど、より効果的な啓発活動を実施します。

③ みなと赤十字病院

- ・ 手術の模擬実習等が可能な研修施設(みなとスキルラボ)について、地域の医療従事者も利用できるにします。
- ・ 区と連携した防災訓練などを行い、地域連携に積極的に取り組みます。

④ 3病院共通

- ・ 医師臨床研修の充実や看護実習生受入れの拡大等により、地域医療に従事する人材の育成に取り組みます。

3 健全な経営を実現します。

① 市民病院

- ・ 医療機能の向上を図り、より高度な医療を提供することで、再整備に向け安定的な経営基盤の確立を図ります。
- ・ 病床利用率の向上に向けて、各部門で医療資源を最大限に活用し収益を確保していきます。

② 脳血管医療センター

- ・ 医師・看護師等、医療人材の確保に努めるとともに、患者確保に向けた各種の取組を進めることで、経常収支の改善を図ります。

III 目標達成に向けた組織運営 ～3つのチャレンジ～

1 チーム力を磨き上げ、「医療の質」と「満足度」を向上！

① チーム医療の推進

- ア 「消化器病センター」、「炎症性腸疾患 (IBD)センター」の運用 (市民病院)
- イ 「脳卒中・神経疾患」「脊椎脊髄疾患」の「疾患別センター」の開設・運用 (再掲) (脳血管医療センター)

② 医師・看護師の確保・育成

医師の体制整備のほか、専門医の養成を行うとともに、看護師キャリア支援室が中心となって看護職員を確保・育成します。

③ 患者満足度、職員満足度の向上

満足度調査を活用して患者から選ばれる病院となるための情報発信を充実するとともに、職員がやりがいを持って働ける職場づくりに取り組みます。

2 地域の医療機関との連携推進！

① 地域医療機関との連携

地域の医療機関の間で、交流会等の地域連携に関する研修を実施するほか、地域連携会議の開催等に取り組みます。

② 地域医療機関の支援

地域の医療機関に対する院内研修の拡大や講師派遣等により、教育・研修スキルを提供します。

さらに、高度医療機器の共同利用の拡大を図ります。

3 全職員の経営マインドアップ！

① 職員意識の高揚

責任職が率先して、職員一人ひとりの経営マインドや患者・市民に対するホスピタリティの向上に取り組みます。

② マネジメントサイクルの迅速・確実化

課題認識から対策の検討、実施に至るまでのマネジメントサイクルを確立し、スピード感を持って確実に行動へと移していきます。

③ 組織風土の醸成

目標や課題を職員に伝わるまで伝えることを目指します。その上で、職場を越えた話し合いや、課題・業務の改善に関するプロジェクトなども積極的に展開し、業務の効率化を図るとともに職員自らが考え実践する風土を醸成します。

1 市民から必要とされる医療機能の充実

【主な事業・取組】

【内容】24年度実績⇒25年度目標

(1) 市民病院

○ 神奈川 DMAT の取得	—	⇒ 取得
○ NICU の拡充	3床	⇒ 6床
○ 手術件数の増加	5,114件	⇒ 5,500件
○ 救急受診患者受入件数	19,196件	⇒ 20,000件
○ がん検診受診者数	33,484人	⇒ 37,850人

(2) 脳血管医療センター

○ 「脳卒中・神経疾患センター」「脊椎脊髄疾患センター」の設置	—	⇒ 設置
○ 回復期リハビリテーション病棟の増床	91床	⇒ 102床
○ 全床稼働の実現	251床稼働	⇒ 300床稼働
○ 救急車受入件数の増加	926件	⇒ 1,000件以上

(3) みなと赤十字病院

○ 津波対策工事の実施（防水扉等の設置）	検討	⇒ 設置
----------------------	----	------

2 地域医療の質の向上

【主な事業・取組】

【内容】24年度実績⇒25年度目標

(1) 市民病院

○ 感染症・感染管理に関する地域医療機関対象研修の継続実施	年4回	⇒ 年4回
○ 感染管理地域連携コンサルテーション対象医療機関の拡大	5か所	⇒ 6か所

(2) 脳血管医療センター

○ 高度医療機器の共同利用件数の増加	259件	⇒ 450件
○ 予防事業参加者数の増加	3,788人	⇒ 4,000人

(3) みなと赤十字病院

○ みなとスキルラボの共同利用	設置	⇒ 利用開始
-----------------	----	--------

3 健全な経営

【主な事業・取組】

【内容】24年度実績⇒25年度目標

(1) 市民病院

○ 一般病床利用率の向上	87.0% *	⇒ 90.0%
○ 入院診療単価の向上	62,659円*	⇒ 64,000円
○ 病院職員給与費対医業収益比率の抑制	57.3% *	⇒ 55.0%

(2) 脳血管医療センター

○ 病床利用率の向上	66.3% *	⇒ 85.0%
○ 入院診療単価の向上	43,801円*	⇒ 45,500円
○ 病院職員給与費対医業収益比率の抑制	88.7% *	⇒ 73.9%

※ *は見込数値

4 目標達成に向けた組織運営

【主な事業・取組】

【内容】24年度実績⇒25年度目標

(1) 市民病院

○ 患者満足度の向上	(入院)	89.2%	⇒ 90.0%
	(外来)	84.3%	⇒ 85.0%
○ 職員満足度の向上		42.0%	⇒ 50.0%

(2) 脳血管医療センター

○ 患者満足度の向上		89.4%	⇒ 92.0%以上
○ 職員満足度の向上		51.6%	⇒ 54.6%以上